

労働者の雇用とくらし、中小企業を守るための緊急提言 ～新型コロナウイルスの感染拡大による緊急経済対策を～

私たち全国労働組合総連合は、3月3日に内閣総理大臣及び厚生労働大臣に対し、「新型コロナウイルス感染症にかかわっての要請～感染症拡大防止と安全・安心の確立、仕事と生活を守るために」を行ったところですが、依然として感染拡大の懸念は収まっていません。

また、観光関連や飲食サービス業をはじめ、学校の休業に伴う深刻な影響が出ており、日本全体に及ぶ自粛ムードもあいまって、多くの中小企業が倒産・廃業に追い込まれる懸念が広がるなど切実な事態となっています。

今とりくむべきことは、感染の収束に向けた総力を挙げたとりくみとともに、労働者の雇用とくらし、あわせて中小企業の経営を守り、日本経済を力強く回復させていく経済対策です。

そのため、以下の項目について緊急に検討を行い、速やかな対策をとるよう求めます。

1. 補正予算の早期策定について

3月10日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」が閣議決定されましたが、総額で4000億円にとどまっており、不十分です。経済の落ち込みも見られることから、リーマンショックを上回る大規模な対策を行うこととして、それに見合う補正予算の早期策定を求めます。

2. 内部留保課税について

グローバル企業の社会的責任を果たす観点から、緊急に内部留保課税を行い、財源確保を図るよう求めます。

3. 労働者の雇用維持と生活保障などについて

(1) 労働者の雇用とくらしが守られるよう休暇が取りやすい職場環境をつくるよう求めます。特に、病気休暇を有給とする法整備を求めます。

(2) 失業者が大量に発生しないよう雇用調整助成金の適用範囲を拡大するとともに、中小企業に対する助成率を100%に引き上げるよう求めます。

(3) 派遣労働者などの雇用を守るため、派遣先による契約の一方的な解除が行われないよう労働局による指導を強化するよう求めます。

(4) これらの施策が速やかにそして実効あるものとなるように労働行政の体制を緊急に拡充するよう求めます。

4. フリーランスなどの生活保障について

(1) 政府によるイベントなどが自粛されたことによって収入の道を閉ざされた個人就業者に対し、予定されていた収入を補償する制度を創設するよう求めます。その際、当面の間の生活が保障されるようなものにするよう求めます。

(2) 小学校等の臨時休業に対する休暇取得支援として、業務委託契約等に基づく個人就業者に対し、日数に応じた定額（4,100円）支援が行われることとなっていますが、労働者への賃金補填（最高限度8,330円）に比べあまりにも低いといわざるを得ません。補償額を大幅に引き上げるよう求めます。

(3) 休業や委託業務のキャンセルにより収入源となったものに対し、加入している社会保険料の負担を当面の間、減免もしくは支払猶予などの措置を求めます。

5. 感染症拡大防止と安全・安心の確保について

(1) 「地域医療計画」による公的・公立病院の統廃合を中止し、感染症対策の病床などを速やかにかつ十分に確保するよう求めます。また、クラスター対策などきめ細かな対応が行えるよう全国の保健所を拡充するよう求めます。

(2) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度において、すべての市町村が新型コロナウイルスに感染した被用者に傷病手当金を支給できるよう財政支援を行うことを求めます。同時に、無保険者が生じないよう特別な対策を講じることを求めます。

6. 大規模な集会などの自粛要請にかかる補償について

政府による大規模な集会等の開催自粛要請が行われています。小学校等の休業に伴う休暇等の支援にとどまらず、政府の要請に応じて自粛されたイベントなどについても、経費などの補償を行うことを求めます。

7. 新卒者の就職対策強化などについて

(1) 2021年度卒業予定者の就職活動に大きな影響を与えています。中小企業に対する採用活動への支援だけでなく、卒業予定者の就職活動が円滑に行われるよう支援策を強化するよう求めます。

(2) 高等教育の就学支援制度が始まっていますが、利用できる範囲が住民税の非課税世帯に限られていることから、範囲を拡大するよう求めます。また、これまでに奨学金を利用してきた者との均衡を図るため、返済免除などを行うよう求めます。

(3) 高卒者の就職については、「1人1社」方式を維持するよう求めます。また、民間職業紹介事業者などの参入を認めないよう求めます。

8. 中小企業への支援について

中小経営者団体などの要請に応じ、各種の支援策を充実させるよう求めます。すでに融資制度の拡充が行われていますが、社会保険料や地方税などの減免、納付猶予等を行うよう求めます。

また直接的な資金支援を行い、経営者も労働者も安心して働き続けられるメッセージを発信するよう求めます。なお、手続きの簡素化や行政体制の拡充も求めます。

9. 消費税の税率引き下げについて

2019年10～12月期の国内総生産が、年率換算で7.1%もの大幅な低下をしました。2020年1～3月期は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を直接受けることから、さらに大幅な落ち込みが考えられます。こうした状況を改善するには、消費マインドを上向かせることが必要です。そのためにも、消費税率を引き下げるよう求めます。

10. 自治体への支援について

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大によって自治体が行った措置に対し、国が全額補填するよう求めます。

(2) 学童保育の役割が大きくなっていることから、公的資金による支援を拡充し、対応時間の延長や期間の延長などを求めます。

11. 新型インフルエンザ等緊急事態宣言について

3月13日に可決・成立した「新型インフルエンザ等対策特別措置法」により、緊急事態宣言の要件が定められていますが、国民の人権・自由を大幅に制約することになります。内閣による決定ではなく、少なくとも国会の事前同意を求め、制約を最小限にするなど国民的な議論が行われることを求めます。

以上